

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから、順次質問を許可いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 1番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

なお、鹿兒島議員からは資料の配付を求められており、これを許可して配付させていただいております。

〔1番 鹿兒島 巖君登壇〕

○1番（鹿兒島 巖君） おはようございます。

1番、鹿兒島巖であります。

議長から発言の許可をいただいておりますので、ただいまから一般質問をさせていただきますと思います。

本定例会の質問は、項目は1項目であります。

安心・安全なまちづくりとグリーンフィル小坂株式会社最終処分場拡張計画にかかわって質問をさせていただきます。

3月定例議会の全員協議会の中で、グリーンフィル小坂株式会社から最終処分場の拡張計画について示された件について報告がございました。

その概要は、一般廃棄物最終処分場を現在の容量270万 m^3 から401万 m^3 への拡張計画としていること。既存の処分場の容量に対して現在40%強が埋設され、2032年までに満杯となる見込みであることからの拡張計画であること。グリーンフィルの営業開始は2004年12月でありますから、この15年間で40%が埋まったということで、あと13年で残りの60%弱を埋める予定になるということでもあります。

計画は、既存処分場の北へ上乘せ・連結する型で、不動沢、鉄鉢森とその上流の3方向への拡張計画であること。そして、今後の取り組みとしては、住民説明会や環境アセスを経て2026年度の供用開始を目指すという内容でありました。

当日は説明を聞くのみでありましたので、質疑等については後日ということになっておりました。そこで、定例会議で一般質問したいと考えます。

まず、初めに、ただいま拡張計画の概要で申し上げましたように、計画が既存の処分場への上乗せ・連結構造であることについての問題点であります。

既存の処分場については、3.11以降の諸問題、つまり大震災以降福島原発から飛散した放射能で汚染された首都圏の一般廃棄物の焼却灰がグリーンフィルに搬入されたこと、特に松戸市からの搬入焼却灰40tが1万500Bqという高い濃度であったこと。また、流山市からは2万1,100Bqという、さらに高濃度の焼却灰が大館駅に到着し、グリーンフィルへの搬入直前だったことなどが明らかになったことを契機に、震災以降の約4カ月間に搬入された焼却灰が1万3,400tに及んでいることが判明し、その中には搬入元の記録で2万4,000Bqなど高濃度の数値が見られ、首都圏にホットスポットが多数できていることと、ホットスポットとなった市町村からの焼却灰が搬入されていたこと。

これらのことから、既に搬入された焼却灰の中には、さらに高濃度のものが混入している可能性、疑念があり、その実態が解明されないまま、その安全について現在もいわゆる監視状態であり、万全な管理状態には疑念が残ったままであること。そして、この既存処分場の上乗せ・連結での拡張構造となる計画であることから、以下の点について問題が生ずるものと考えて、質問をいたします。

第1点目は、遮水シート等の劣化など、安全性は問題ないかという点であります。

企業の資料によれば、処理施設の底面部の構造は、基盤の上に400mmの粘土層、600mmの遮水層、25mmの漏水検知管、100mmのアルミ電極保護マットと漏水探知用アルミシート電極、1.5mmの合成ゴム遮水シート、さらに10mmの保護マット、そして500mmの保護土と、そういう構造になっております。これらの各耐用年数はどのようになっているのか、建設当初には

想定されていなかった放射能による劣化があるのではないかと。拡張部分の雨水、雪解け水を含めて、既存遮水シート等への負荷が増大することへの危惧があると考えますけれども、こういう点について見解をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、貯水槽の容量に関してであります。

貯水槽の容量は、確か既存の埋め立て容量270万 m^3 への雨水に対応して9,000 m^3 だったと認識しておりますけれども、これがさらに140万 m^3 の拡張で計410万 m^3 になることに対応できるのかどうか、問題はないのか見解をお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、排水は拡張を分離すべきではないかということであります。

既存部分には先ほど申しましたように、少なからずその安全性に疑念がある状況にあると考えております。そして、その状況の中でそこにさらに連結・上乘せとする計画では、既存部分と拡張部分の排水を混合させないことを町として主張すべきと考えますけれども、所見をお伺いしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、環境アセスメントについてであります。

こういった状況を踏まえて、特に、町は現在も一方では地場産業の育成とともに観光立町を目指していると、そういう状況から、この町が安心・安全であることの確認をしていくことが必要だというふうに思います。そして、この際この環境アセスメントでは町独自に町域全体を対象として、環境アセスメントをこの際行うべきではないか。最低でも、町部では水質、臭気、空間線量等の測定を含めて実施すべきと考えますけれども、以上の点について答弁をいただき、答弁に従いまして、また、再質問をさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、1番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

1番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

安心・安全なまちづくりとグリーンフィル小坂株式会社最終処分場拡張計画にかかわってについてのお尋ねであります。

初めに、安全性について3つのお尋ねがありました。

1点目の、遮水シートの劣化など安全性は問題ないかというお尋ねですが、遮水シートを構成する高分子材料は浸出水や酸性雨、コンクリートからくるアルカリ水等に対しては比較的安定で、微生物に対してもその科学的構造により侵されにくいと考えており、遮水シート

の耐久性については、その耐候安定性、日射量による安定性が焦点になると考えております。このときの日射量とは、すなわち遮水シート敷設から廃棄物埋め立てまでの期間と言いかえることができ、日射量とシートの劣化については、日本遮水工協会の遮水シートの耐水性評価結果によれば、50年から100年程度の耐候安定性が確認されております。

したがいまして、グリーンフィル小坂ではこの耐候安定性の期間前に廃棄物埋め立てを行い、遮水シート施行後さらに保護シートで覆った盛り土を行っておりますので、遮水シートの劣化による安全性に問題はないものと考えております。

2点目の、貯水槽の容量に問題はないかというお尋ねであります。今回の最終処分場拡張計画作成に当たっては、降雨の影響を考慮して設計することとしており、それに従った浸出水の貯留槽を持つ形で進める計画としており、伺っておりますので、問題はないものと考えております。

3つ目の、排水は拡張部分を分離すべきではないかというお尋ねですが、グリーンフィル小坂では貯留槽の改修等により拡張後の現行許可量である1日当たり450m³の放流量を維持する形での運用の検討を行っていることから、拡張部分を分離することは考えていないと伺っております。

次に、環境アセスメントの対象と範囲等についてのお尋ねでございます。

グリーンフィル小坂では、すぐに工事の着手にかかるわけではなく、まず環境影響評価や事前協議を今後3年から4年ほどかけて実施する予定としております。

環境影響評価では方法を決め、現地調査を行い、その後評価を行います。これに約3年かかる見込みであります。また、方法を決める段階で住民説明会を行う手順となっておりますので、町では必要な時期にその都度協議し、県の指導を仰ぎながら環境アセスメントの結果が事業に反映され、環境の保全に十分配慮して行われるよう注視していきたいと考えております。

また、グリーンフィル小坂及び秋田県が実施している放流水や空間放射線量の測定のほか、町でもグリーンフィル小坂の処理水及び大谷地川と小坂川の河川水の放射性物質の測定を3カ所、また、グリーンフィル小坂最終処分場と境界の2カ所の空間放射線量の測定を毎月定期的に行い、安全を確認しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上、1番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

それでは、答弁をいただきましたので、再質問を改めてさせていただきたいと思います。

その前に、今回の一般質問を行うに当たって、少しお話をしておきたいことがあります。

実は、3月定例議会が終わって間もなくのことですけれども、町部にお住まいの方が訪ねてこられました。その方は、こういったものがあるので、ぜひ読んでもらいたいというお話で、ある冊子のコピーを持ってまいりました。表題には「小坂鉦山貯水池堤防決壊罹災事故の記録」というものでありました。この副題には「56名の命を奪った真夜中の大惨事」こういう記事の内容でありました。冊子の一部のコピーでしたので、どのような冊子なのか町の図書館か郷土館でわかると思い照会をいたしましたところ、この文章が載っている冊子は、秋田市文化保護協会が平成26年3月31日に発行した機関誌「上津野」の第39号の中にございました。

この寄稿者は、ご存じの方もおられると思いますけれども、平成11年から2年間小坂高校の校長を勤められ、町のかかわりでは前小坂町文化財保護審議会会長、前小坂町町誌編さん委員長を勤められておりました。残念でございますけれども、昨年12月30日にお亡くなりになっておりました。

内容でございますけれども、明治40年9月17日の真夜中に小坂鉦山の溶鋼用貯水池の堤防が決裂し、濁流が鉦山下の尾樽部市街地を襲ったこと、同時に火災も発生させ、死者6名重軽傷者15名、焼失36戸、流出13戸、全半壊44戸という甚大な被害があった史実、そしてその原因や被害住民の氏名、被害の具体的内容などが克明に記載をされておりました。そして、訪ねてこられた方はほかには何もおっしゃいませんでしたけれども、私に何か訴えているような感じをいたしました。数日前に新聞にグリーンフィル処分場の拡張計画の記事が掲載されたことをきっかけに、この記事を持って私のところに訪ねてくれたのではないかとというふうに思いました。

小坂住民にとって鉦山とのかかわりは長く深く、鉦山を除外しての暮らしは考えられない。そして、その町民の暮らしを包み込む繁栄、光への期待は現在も大きいものと感じております。その一方で、これまでの歴史の中で煙害やこの水害など、鉦山の影もまた暗く重く引きずっていることも忘れてはならないというふうに思います。

町民の安心・安全についてしっかり問題提起をしてもらいたい、そんな思いでこの文章を届けてくれたのではないかとというふうに感じました。少し長くなりましたけれども、この点について、まずお話をしておきたいと思います。

そこで、改めて質問をさせていただきます。

第1点目の、遮水シート等の劣化など安全性に問題はないかという点であります。

ここで、先ほど議長からお話いただきましたように、配付させていただいた資料をごらんいただきたいと思います。この話は口頭だけではなかなかわかりにくいと思いましたので、資料を用意させていただきました。

ページをめくっていただいて、まず1ページ目は、これは3月末、3月議会に全員協で配付をいただいた資料、いわゆる既存計画と拡張計画の内容の比較が載せられております。容量270万 m^3 から410万 m^3 、そして場所はこういうふうにということで位置関係、そして拡張の概要がわかる図になっております。

2ページ目が、これはDOWAグループが発行しております廃棄物最終施設グリーンフィル小坂という冊子がありますけれども、この中のものであります。位置関係、それから構造等がわかる。一番下の図を見ていただきたいわけではありますが、現在は大体第3次埋め立て区画から第4次埋め立て区画、このぐらいの高さになっております。私たちが放射能問題等々で何回か議会としても訪ねておりますが、その当時はまだまだこの貯留堰堤より低い位置にありましたけれども、現在はそれを大分上回った高い位置に盛り土されております。先日、米代川の流域を守る会の皆さんと一緒にグリーンフィルをお尋ねして現地を見ましたけれども、大分高い位置に積み上げられて、様相が変わってございました。このような状況になっております。

問題は、その1番裏の3ページ目になるわけであります。

現在の施設の概要として、いわゆる安全システムの内容が書かれております。

表題には「安心して地域と共生できる施設に…最新鋭の技術を生かした構造・システム」というふうになっておりまして、以下漏水探知システムや遮水構造、斜面部の構造等々となっております。前段申し上げました、保護土の内容だとか遮水シートのどういうものがどういうふうになっているかということをごらんいただきたいわけではありますが、漏水探知システムというシステムがございます。ここの図でいきますと左側のところに、中段ほどに漏水探知システム、その内容が掲載をされております。そして、遮水構造はということについては、右側の一番上に掲載をされております。それぞれ、こういった内容のものがあるから大丈夫だというふうに説明をされております。遮水構造等についてもこういった内容になっていることを先ほど口頭で申し上げたわけではありますが、答弁でもありました。遮水シートに掲載されております浸水処理能力は1日当たり450 m^3 という数字、そして施設のフロ

ーシートによれば最終処分場の浸水は概略として、まず、集水ピットという水槽に集められ、次に、沈砂槽で砂などを除去して、流量調整槽に入り重金属処理、生物処理のための流量調整を行い、等々がこの下のフローシートでわかるわけであります。

そこで、各水槽の状況、本当に増設された場合に水量がふえることの中で、こういった現在の容量で本当に間に合うのかということが、私は心配して申し上げたわけであります。

このことについてはですね、単に今現在会社側がこう言っているからだけで本当に済ませていいのかどうか。きっちりと町としてもですね、その安全性についての確認をしていく必要があるだろうというふうに思うわけであります。

現在、もう一点このフローシートに言えばですね、3.11以降の問題では現在、放射能除去装置が追加されているわけですね。フェロシアン化ニッケルの試験を行ったけれども、うまくいかなくて、現在はゼオライトという除去装置がこれについているわけです。このゼオライトによる放射能除去装置そのものも、これは既存の施設に対応するものであったわけで、増設した場合はこれはどうなるのか等々、本当に幾つか問題は出てくるはずであります。

こういった点についてしっかりとした検証、安全性についての確認を行っていく必要がありそうと。先ほどの答弁だけでは、会社側はそう言っているから大丈夫だということの答弁でありますけれども、本当にそれでいいのかどうなのか、もう一度町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、1番議員から質問があったわけですがけれども、この辺はいろんな形で私もある程度調べたり話を聞きながら、今後に向けまして安全性を高めていかなければならないと思っておりますので、そういう不安が出てきたときには会社のほうへきっちりと質問しながら答えていただき、住民の安心・安全を払拭していかなければならないと思っておりますので、今後につきましても頑張っていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 先ほど、この拡張計画では既存の処分場の容量270万 m^3 、そしてそれが401万 m^3 になると言いましたけれども、実は埋め立て面積的に、容量じゃなくて面積的に言うと、これは9.14haから今度は大きくまた拡張されるわけですね。270万 m^3 から401万 m^3 に容積は拡大する。あわせてその拡張計画による総面積も多くなるはずですよ。既存のものはパンフレット等によれば9.14haと聞くわけです。拡張されたらどのぐらいの広さになるのか、それ確認しておりますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（安保明彦君） 面積につきましては、拡張することによりまして14.9haになる予定でございます。

○1番（鹿兒島 巖君） 14.何。

○町民課長（安保明彦君） 14.9です。

○1番（鹿兒島 巖君） 14.9haですね。

○町民課長（安保明彦君） はい。

○1番（鹿兒島 巖君） といいますと、約5ha広がるわけですね。

問題はですね、現在、それからこれからの気象現象についてであります。非常に最近は、かつてない状況を体験するような豪雨があったり干ばつがあったりという、世界的にこれ広がって、今日のテレビのニュース等によれば、オーストラリアの学者が2050年度までにはこの気象現象の中で人類の文化が消滅するというふうに言っていますよね。それはどうなるかわかりませんが、いずれにしても、経験しないような気象現象の変化が起こっているという状況があります。干ばつになったと思えば逆に大水害を起こすというようなことが、同じ地域に起こるわけですね。

こういう中で、今も言ったように14.9haのものが5haに拡張されることにおける、この面積に受ける雨量というものは、現在までの想定でいいのかどうなのか。現在の既存処分場については、この面積に対する降雨量を計算して、それに見合う貯水槽をつくっていたわけですが、これがさらに現在のもので、事態も危うくなっている状況の中で、さらに拡張される5haの広い面積が加わることにおけるその貯水をこの貯水施設で受け切れるのかどうなのか。こういった検証もしっかりしておく必要があると。

これは町独自にやっぱり計算をした上で、最低こういうものにしなければいけないという主張をしなければならないのではないかというふうに考えますけれども、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（安保明彦君） 貯留槽の関係のお尋ねだと思いますけれども、これにつきましては容量がさらに拡張されるということ……

○1番（鹿兒島 巖君） すみません、もう少しマイクに近づけて。

○町民課長（安保明彦君） はい。この貯留槽の関係につきましては、グリーンフィルのほうでは、この拡張計画に基づいてこの規模についてもふやすという形で考えているということ

でございます。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） ということであれば、少なくとも町として最低このぐらいの拡張は必要なのだという見解をきちっと持って伝えるべきだろうと思いますので、会社側の提案を受け入れるだけではなくて、町からも積極的にそういうアプローチをすべきだろうというふうに考えますけれども、この点はいかがですか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） この件につきましては、町側のほうから会社のほうへ求めていきたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） それでは、次の点であります、排水の分離の問題であります。

先ほど申しましたように、3.11以降の諸問題、その安全について現在も監視状態であります。そういう中で、現在、処理場からの放流水、毎月広報でセシウムの含有量等については町民に知らせをいただいておりますけれども、2 から3 レベルの数値が依然として出ているわけであります。ゼオライトで処理した水でも出ているわけです。

と同時に、前段申しましたように、あそこに埋設されているであろう放射性汚染物質の濃度というのは、想像はつくけれども確認をしていないという状況、これが続いているわけあります。どのぐらいの濃度のものが本当に入っているのかということは、いまだに調べていない。その放射能による浸透水が貯水槽にたまって、その処理をした後の水でもセシウムが検出されるという状況というのは、依然としてあるわけあります。

したがって、これは前段言ったように監視状態であり、万全な管理状態ではないということとは認めざるを得ないと思うわけですが、この点についても一度確認をお願いしたいと思ひます。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（安保明彦君） 大変申しわけございません、もう一度質問のご趣旨を教えてください。

○1 番（鹿兒島 巖君） もう一度。だから、現在の状況というのはあの施設の安全性を監視しているという状態で、完全な、どういうものがどういう状況で埋まっているからどういう対応をしてという、きちとした管理状態ではないということは確認しておく必要があるのではないかとということであります、この辺についての見解であります。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（安保明彦君） 確かこの件につきましては、これまでのいろんな機会で議員からもそういうお話がありまして、町からの答弁におきましてその言葉で言いますと、監視の状態にあるという形で答弁させていただいていると思います。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） 監視状態であるということを確認しておきたいと思います。

そういう状況の中で、その同じ場所に上乘せ・連結するという拡張計画は、既存の処分場の問題点、疑念、面積の拡張による問題、各施設の耐用年数の問題など、さらに問題を複雑化させるのではないかということであります。

先ほど町長からですね、まず、シート等のその安全性について、例えば遮水シートは50年から100年安全だというふうに言うておりましたけれども、これは放射能による劣化は想定しない時点での耐用年数の基準であったはずであります。しかし、放射能というものの影響というのは、想定外の劣化、さまざまな問題を起こしております。

例えば、チェルノブイリの事故以降、いわゆる石棺と言われるコンクリートの厚い覆いをしましたけれども、あれが想定外の劣化を起こしてですね、また今かけなおしているでしょう。50年100年もつと言っていたんですよ、あの石棺は。ところが放射能による劣化をしてぼろぼろになって、またその上にかけ直していますよ。そういう放射能による劣化が、本当に遮水シートの耐用年数で立証できているのかどうなのか。私は非常にこれは疑問があります。先ほどの基準は放射能による影響を考えた耐用年数の基準なのかどうか、それを確認しておりますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（安保明彦君） 先ほど町長からの答弁の年数等につきましては、議員がおっしゃるとおり、その意味でのお答えではございません。

ただし、こちらのほうの現在使われております遮水シートの件につきましては、高分子構造にできているというもので、材質もそういうものでできているということでございまして、議員おっしゃる意味での、放射線によってという劣化問題につきましては、これまでの試験等での結果によりますと、この高分子材料の劣化は放射線と酸素の侵入でそちらのほうが進まれるという形で調査されているということでございまして、今回の場合のように埋め立てされますと、そういう意味での酸素の容量は通常の容量よりもぐっと少なくなりまして、逆にそういう意味での劣化は進まないといえますか、かなり通常の地上の分とは違う形で劣化

は少なくなるというふうに調査では考えられているということでございます。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） いずれ、現在の既存の処分場の下に敷かれている遮水シートは、これは皆さんもわかるように、放射能に対する耐用等については考えられていなかったわけですね。ですから、まず、現在にある遮水シートの耐用年数についてはもっと、いわゆる公表されている数値よりも短く考える必要があるということは、これは先ほどの放射能の影響を考えればですね、想定できるわけであります。

そういう点で、最低50年から100年、一般的には50年と言われていますよね。50年が例えば、劣化が早まることによって30年ぐらいになったという場合に、現在の処理場は既に約20年きているわけですから、あと十数年しかもたないわけですよ、耐用年数としてね。

現在の既存の埋め立て自体があと十四、五年で満杯になると。その時点でほぼこの耐用年数は終わると考えたほうが、安全性にとっては必要な状況であります。

そこで、既存のものがいっぱいになった場合に、もうそこ一旦閉じて新たなものにしていくという対応をしないと、これがまた継続的に既存の遮水シートを使うことになれば、今言った安全性の問題で非常に疑念が残ると。こういったものをきっちりとやっぱり検証していく必要があろうと。町としてはそういう点での検証を行った上でですね、既存の処理場の連続使用ということになる拡張計画をどう考えるかという点については、きっちりとした検証が必要だというふうに思うわけでありますが、こういった考え方についてはどうでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○1 番（鹿兒島 巖君） 課長の答弁ちょっと聞こえ、耳が遠くなって聞こえないんで、もう少しマイクに近づいてお願いします。

○町民課長（安保明彦君） すみません。

今回、環境影響評価アセスメントでございますけれども、これは秋田県の環境影響評価条例に基づき行われるということでございます。

前にご案内しましたスケジュールからしますと若干おくれておりますけれども、何うところによりますと、この7月には県のほうにその方法等についての仕様についてまずは提出して、県のほうから受けた上で縦覧に付すと。そして、縦覧の期間中に住民説明会のほうも行っているいろんなご意見を何うと。そういう手順を踏んでいくというふうに伺っておりますので、町としましても、その都度そのタイミングでいろいろ疑問点は確認していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1 番（鹿兒島 巖君） アセスの主体は県ということでありますから、しかし今言ったように町からですね、そのアセスの方法、あるいは項目等について要望、意見は当然出せると思いますから、そういう中できっちりとですね、必要な点については指摘をする、あるいは要望する、お願いをするという手続をお願いしたいと思いますし、私がきょう申し上げたこと等についてもぜひ参考にさせていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういったことを含めて、特に処理水の問題等を考えれば、できれば拡張部分というのは連結・上乗せではなくて新しい場所に、別な場所に処理場をつくっていただくということが、1 番町民にとっては、まず安心・安全のものになるというふうに考えております。

これ、企業の活動でありますからなかなか難しいかもしれませんが、やはり町としてはそのほうがより町民の安心・安全を確保するために必要だと考えますけれども、企業として検討いただけませんかというようなお願いがあつていいのではないかと。企業が自主的な営業活動をする中で、それがどう影響するかはなかなか把握をしにくいわけですが、そういう姿勢というのがね、必要ではないかと。

私はこれまでも、こういった既存の施設等の問題点を考えた場合での安心・安全を確保する場合は、やはり上乗せ構造、あるいは延長構造ではなくて、施設は別のものとしてつくっていただく。そのための費用はかかるかもしれませんが、そういう努力を逆に企業はすることで、企業が町民の安心・安全に関心を持っている、そしてこの地にまた引き続き企業活動をするための町民への信頼を得るという点ですね、必要なことではないかというふうに思います。この点は町長に聞かなきゃわからないと思いますが、町長の考え方としては、今、私が申し上げましたような考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、1 番議員からちょっとそういう話を伺いましたけれども、そうなった場合、私だけのちょっと考えとしては、逆に日程的に、完成した場合にもう埋まってしまっているのかなと自分は思いますけれども、そういう中で、今、企業としては埋まる前にいろんな形で手順を踏んでやっていかなければ、間に合わないというような状況にあるのではないのかなと自分なりに思っていますので、その辺は、まず、企業のほうにも聞いてみなきゃわかりませんが、聞いてみることは差し支えないのかなとっております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 1 番。

○1番（鹿兒島 巖君） 逆に、現既存のものを含めた全体のアセスをするよりも、これ素人考えですよ、新しいところで新しいものをつくるアセスのほうがより簡単なはずであります。今言ったように既に取り組みが進められているかもしれないというお話でありますけれども、そういったことを含めてですね、ぜひどういう状況かをもう一度確認していただいて、できるものならやっぱりそういう形のほうが町民にとってもより安心なものになるというふうに考えますので、検討はできるかどうか、お願いをしておきたいと思います。

最後になりますけれども、こういった状況を、先ほど申しましたように町の歴史は鉱山とともにある。その過程の中で光と影がある。影の部分というのが、これがなかなか厄介であります。目に見えない、あるいは経年を経なければ結果が出てこないというようなことがあったわけであります。

第6次総合計画これからつくると言っていますよね。そういう中で、まちづくりの安心・安全のために、では現在の町の環境はどういう状況なのかということについて、町全体の環境アセスメント、これをですね、この際町独自で全町的に取り組む。6次計画との関連でですね、取り組むという。

そして、こういうふうに安心・安全な町だから、この町における地場産業の育成はその安心・安全の上にこうしていく。もう一つの立町の柱である観光のまちづくりについても、安心・安全な町だからこういう観光を行って、皆さんから安心して来ていただける。

そして、もう一つは住んでいる町民が、これからもより安心して住み続けられる町だというものを数値的にも把握するために、町全体の環境アセスメントをぜひ町独自で取り組んでいただきたいと思いますというわけではありますが、この点について町長いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、議会からいろんな形でいつまでやるとかいうことの報告をしなくてはならない状況にありますので、変な回答もできないという、ちょっと今、悩んでおりますけれども、やらなければならないと思っていますところです。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ぜひ、これからのまちづくりの課題の中でも、町の現在の環境状況はどういう状況なのかということは把握をした上での具体的な今後のまちづくり計画ということが必要だろうと思いますので、町を全町域を対象とした取り組みを、特に新しい総合計画との関係で、その中の柱として取り組んでいただけることをお願いしておきます。その中では当然水質、臭気、空間線量こういったものについてのですね、数字等も明らかにしてい

ただく取り組みをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上であります。

○議長（目時重雄君） これをもって1番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 次に、3番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔3番 本田佳子君登壇〕

○3番（本田佳子君） おはようございます。

3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、順次一般質問させていただきます。

1番目に、町の貸し出し物品についてでございます。

先日、古苦竹の自治会で何年も泥上げしていない下水が、泥や土砂で詰まって流れずに虫が湧いて困っているとのことで相談を受けました。下水のふたはコンクリートの厚さ15cmほどの厚く重いふたで、簡単に持ち上げることができません。以前、道路公団が東北自動車道をつくる際に出てくる水を逃すためにつくったものらしくて、今まで町に相談できずに下水沿いのお宅だけで協力して上げていたようです。

頑丈なのはいいんですけども、泥上げするにはかなり重労働で、腰を痛めたりもしたそうです。以前まで頑張って上げていた方も高齢になってから上げることができなくなり、かれこれ10年近く泥上げができなかったようです。

町で何か道具をお借りできればみんなでやりたいということでしたので、町に相談したところ、ふたを上げる道具があるとのことでした。道具を借りて、やり方を教えてくれる方を1人つけていただいて、以前よりも簡単に、しかも短時間で泥上げすることができ、住民の方に大変喜ばれました。

身近な一例ですけれども、このように町から道具をお借りすることで、住民の方々の自主性を促すだけでなく、当局と共有をしながらしかも早期に問題解決できるのであれば、とても理想的だと思います。

そこで、質問です。1点目に、町で貸し出している物品、車両、資材等は何があるのかをお伺いいたします。

2点目に、貸し出し物品の周知はどのようにされているのかをお伺いいたします。

続きまして2番目に、新設の塀についてでございます。

近年、災害が頻繁に起こり、大地震によりブロック塀が倒れるなどして、重篤なけがや命を落とすといった悲しい事故が多発しております。このことを受け、県、町でも対策を取っていることと思います。

ブロック塀撤去の後の一例ですけれども、東京では危険なブロック塀対策の一環で国産木材を使った木塀の復旧に取り組んでいるそうです。木塀はブロック塀に比べて軽く、万が一倒壊した場合でも大きな事故につながりにくく、経年劣化はしますが薬剤による防腐処理で耐久性を向上させることができ、加えて景観にもすぐれるなどの利点があります。さらに、国内にある人工林の約半数が樹齢50年を超えており、伐採時期を迎えていることから、森林資源の活用対策としても期待されるものと思います。

また、ほかにも国分寺市の高木町自治会では、安全で美しい塀づくりを町の中心に据え、30年以上にわたりブロック塀を生け垣につくりかえる取り組みを続けております。国分寺市も89年、ブロック塀撤去と生け垣造成をあわせて実施する際の費用の補助制度を創設し、同自治会の取り組みを後押ししております。2013年にはブロック塀撤去と生け垣造成をそれぞれ単独でも補助が受けられるように制度改正もしております。我が町でもこのような取り組みが必要ではないでしょうか。

そこで、質問です。1点目に、町の危険なブロック塀の対応はどのような状況か。

2点目に、新設の塀についての補助金を考えられないかをお伺いいたします。

続いて3番目に、マスコットキャラクターの活用状況についてでございます。

マスコットキャラクターかぶきんが登場してから1年経過いたしました。

当時は後々グッズなどもつくりながら、かぶきを小坂町のイメージとして定着するようにしたいとお話でしたが、どこまで進んでいるのかも含めて質問いたします。

マスコットキャラクターかぶきんの活用はどのようになっているか、お伺いいたします。

以上、3つのことについて質問いたしましたけれども、町長が答弁の後、不明な点については再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

○町長（細越 満君） 3番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1点目の町の貸し出し物品についてのお尋ねであります。

町では、自治会が自治会内で活動する上で調達できない物品等について、町が所有している物品等の貸し出しを行っております。主なものとしては、トラック、側溝ふた上げ器具、スコップなどがあります。また、中央地区自治会連絡協議会所有の物品等についても、自治会活動に対して教育委員会において貸し出しを行っております。主なものとしては、イベントテント、イベント用音響機器、草刈り機などがあります。このほか、移動式赤ちゃん道の駅用テント一式やマスコットキャラクターかぶきんの貸し出しも行っておりますので、ぜひご利用ください。

次に、貸し出し物品等の周知につきましては、今までは個別の相談があった際に対応してきておりましたが、今後は各地区の自治会連絡協議会の会議等において周知を図ってまいります。なお、基本的に自治会活動に対しての貸し出しとなりますことから、そういう案件が発生した際には個別に相談していただければと思っております。

2点目の、新設の塀についてお答えさせていただきます。

初めに、町の危険なブロック塀への対応状況についてであります。近年この問題が社会で注目されたのは、平成28年6月の熊本地震、平成30年6月の大阪北地震において小学生などが倒壊したブロック塀の下敷きになり、とうとい人命が失われたことによるものです。危険なブロック塀の撤去につきましては、大地震が起こるたびにその危険性が指摘され、建築基準法もたびたび改正されてまいりました。今回の事例でも、高さが2.2mを超える建築基準法違反の塀であったことが問題視されており、専門家からは現存する多くのブロック塀は大地震時には倒壊の危険性が大きく、その際には建築基準法違反か民法上の過失責任が問われるのではないかとされており、

大阪北地震での倒壊事件後には、国・県から町に対して直ちに危険なブロック塀がないか点検するよう指示があり、町では主に道路沿いや公共施設周り、通学路などを点検し、危険箇所の把握に努めました。点検の結果、町管理施設では旧若葉町教員住宅塀、レールパーク西側塀、個人管理では町道栄町1号線沿いの1カ所が危険と判断されました。

それぞれの対応と結果は、旧若葉町教員住宅塀は既に危険部分を撤去済みであります、レールパーク西側塀は撤去には至っておりません。個人管理の塀は所有者に危険性を伝えましたが、未撤去であります。

このほかに町では平成30年広報8月号や文書で町民や小・中学校の児童・生徒に注意喚起と撤去のお願いをしています。

また、平成31年4月1日より、倒壊による被害の軽減を図り道路利用者の安全を確保する

目的で小坂町ブロック塀等撤去支援事業費補助金を創設し、危険ブロック塀等の全部または一部の撤去工事を行う町民に対し、工事経費の８割、20万円を上限に補助することと、早期の撤去を促しております。

次に、新設の塀について補助金等を考えられないかということであります。

前述の町補助金では撤去のみを対象としておりますが、全国の自治体の例を見ますと撤去と新設をセットにした補助金があるようでございます。また、都市景観に力を入れている自治体では、生け垣による再設置のみ新設補助の対象としているところもあるようですが、町としては現在把握している箇所以外の危険ブロック塀等の存在を明らかにし、撤去の最優先を促進するため、当面は現状どおりの撤去のみの補助事業としてブロック塀等の所有者への周知に努めてまいりたいと考えております。

３点目のマスコットキャラクターの活用状況についてお答えさせていただきます。

小坂町マスコットキャラクターかぶきんについては、平成29年度に町民から原案の応募をいただき、最終的には町民参加のマスコットキャラクター総選挙により決定しました。決定したマスコットキャラクターについては、着ぐるみを作成し無料で貸し出しすることとしたほか、そのデザインについてもデザイン集に掲載したものに限り、自由に使用できることとしております。使用に当たっての手续や制限等については、町のホームページで周知を図っております。

マスコットキャラクターの着ぐるみの使用は、平成30年の開始時点からことし５月末までの使用実績が、町内福祉施設やマリア園等の外部の団体へ９回、役場での使用７回、計16回の使用でありました。デザインの使用許可につきましては、10件の申請があり全てに使用許可をしております。そのうち営業に係る許可は５件でありました。営業に使用する以外は許可を必要としないため全部の把握はできておりませんが、役場の封筒やお知らせ、学校のイベント、自治会総連絡協議会作成の町民カレンダー等で使用されております。

今後も町のイメージアップ戦略として、マスコットキャラクターの使用について浸透を図ってまいりたいと考えております。

以上、３番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ご答弁ありがとうございました。

１番目の町の貸し出し物品についての再質問をさせていただきます。

先ほどご説明いただいたように、自治会に対して貸し出しということで、手続や条件があるということで説明されておりました。そういう説明も含めてなんですけれども、今、この貸し出せる物品がわかれば、ほかの自治会も自主的に行動を起こすきっかけとなることと、問題も早期に解決できることにつながりますので、先ほど言われた手続とか条件のこととか、あとそういう貸し出しできる物品の種類などを広報とかの片隅でも載せていただければ、広い範囲での周知もできると思いますけれども、その点についてどう思っているか、お知らせください。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（山崎 明君） 今、お尋ねの件につきましては、先ほど町長の答弁のほうでもお話ししましたが、基本的には自治会活動で使っていただくということで考えておりますので、周知につきましては広報じゃなくて各自治会の関係の会議があった際にこちらで資料をつくりましてお配りし、説明したいと考えております。

とりあえず、各課でばらばらになっておりますので、それを1枚にまとめたものをつくって説明をしたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） わかりました。

ぜひ、そういう説明をされたものを自治会のほうに届けていただければ、ありがたいと思います。

1番の質問についてはこれで終わります。

2番目の新設の塀についての再質問でございます。

小坂町の塀の対応は、今はまだできていないところもあるということですけれども、今後新設する塀についても考えていただきたいなというふうに思っております。

新設の塀についての補助金等を考えられないかということについては、当面は撤去に対する補助金のみという答弁でございましたけれども、東京のことでちょっと当てはまらないかもしれないですけれども、民間木塀に補助制度を設けている市町村に対して1m当たり、向こうは本当に高い金額だなと思ったんですけれども、14万6,000円を上限に費用を全額補助。また、同2万4,000円までは区市町村が定める補助額の4分の1を補助しているということでした。

小坂町ではそのような金額はとても出せないけれども、無理があるかと思いますが、それでもまず、撤去だけでなく少しでも新設することに対しても補助金を出すことで、危

険なブロック塀のかわりに木塀や生け垣で安全対策ができるのではないかと思います。そのためにやっぱり必要かと思いますが、その点についてもう一度伺います。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（成田祥夫君） 新設する塀等について補助を出している自治体等につきましては、恐らくその地域の景観の統一性、あるいは町並みづくりといったことを目的にそういうことをやっているものだと思います。小坂町の場合は今のところそういった統一的な方針を持っておりませんので、さっき町長が答弁で申し述べたように、まずは危険な塀の撤去ということに補助事業の補助をするということを重点的に実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございました。

当面は撤去に対しての補助だけということでありまして、その撤去が進んでこれから新設をしたいということもふえてくると思います。また、今の先ほど言いましたけれども、森林資源の活用策ということもありますので、どうかご検討をいただきたいと思いますので、この点についてはこれで質問を終わります。

続きまして、マスコットキャラクターの活用状況についての再質問でございます。

結構、かぶきんの着ぐるみは貸し出しなど出ているようで、活躍されていると思いますけれども、まだまだ認知度が低いとの声も聞かれています。最初に質問した中で、いろんなグッズをふやしていくというお話を伺っていたので、かぶきんの着ぐるみだけではなくてポロシャツやいろんなキーホルダーとかそういうグッズがふえていくんだろうなというふうに感じておりましたけれども、なかなかそれが出てきていない状況であります。

認知度を高めるために提案なんですけれども、そうであればなおのこと、まず私たちがみずからどこかのお店でかぶきんのデザインのポロシャツなどをつくっていただいて、それを個人で買って、クールビズとして議会の初日とかに議員とか執行部に身につけて宣伝することもできるのではないかと考えますが、そういうことは可能でしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） いろいろグッズとかそういうものについては、できれば町とかまた近隣のところの企業さんがやっていただいたものであれば、またみんなで買って広めたいということもありますが、なかなかそういうポロシャツとかそういうのは、ちょっと町でやるということとはちょっと考えづらいのかなと思っておりますけれども、ちょっと考えながら町で

できるものはやりたいなと思っておりますので、これからもいろんな考えがありましたら教えていただければと思っております。

○議長（目時重雄君） 3 番。

○3 番（本田佳子君） ありがとうございます。

なかなかそういうことは難しいというのは、こちらのほうでも大体わかってはいるんですが、鹿角のほうの話をさせていただくと、鹿角はあんたらあのほうでTシャツをつくっていただいて、それを在庫処理で困らないように各地域の人方に注文をとってその分だけつくって、いろいろなところに注文を求めてみんなを着ようという気概でそういうことをやっているみたいですが、やればできないわけではないのかなというふうにして考えております。せっかく小坂のイメージキャラクターとしてつくったわけですから、本当に大いに活躍して小坂町の宣伝になってもらいたいということで、本当に広く発信していくことが大事だと思っております。

その点に関してホームページでもマスコットキャラクターの活用についての説明もついていると思いますけれども、着ぐるみのことについての使用のことしか載っていないようで、もう少し具体的にどこまで使用していいかということを知るように表現してみてはどうかと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 着ぐるみの件につきましては、ホームページのほうへ貸し出しの基準というものを載せております。そのほかにもマスコットキャラクターの件、使用の基準という形で要綱を載せております。それにつきましては、基本的には町長の答弁でも申し述べたとおり、基本的には皆さんご自由に使ってください。そのほか、営業活動について使用する場合は町の許可をとっていただきたい。また、自由に使うに当たって、町のイメージやキャラクターのイメージとそぐわない使用についてはご遠慮願いたいというふうな内容でキャラクターの使い方などの注意を喚起しており、その内容についてホームページ、ちょっと検索するには深いところにあるかもしれませんが、そういうふうな形で載せております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 3 番。

○3 番（本田佳子君） ありがとうございます。

その深いところに載っているのが私にはちょっと探せなかったようで、大変申しわけないとは思っておりますけれども、余りそういう深いところに書いているとほかの人も探すの大

変かと思しますので、できるだけわかりやすいようにお願いしたいと思います。

いろいろな形でかぶきんグッズをつくってもらって、小坂町のイメージを全国に発信できるように最後をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって3番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 次に、10番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

〔10番 小笠原憲昭君登壇〕

○10番（小笠原憲昭君） それでは、10番、小笠原憲昭、議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

本定例会では、3つの項目についてお尋ねをしたいと思います。

まず、初めに、明治百年通りの樹木管理等についてお尋ねをいたします。

以前、私からご指摘をいたしました、通りにありますベンチ等については、大変良好な状態で管理をされているというふうに思っております。今後とも、観光地にふさわしい適切な管理をされるように期待をしたいと思います。

ただ、一見しますとあの通りにありますアカシアの木が大変高齢化といえますか老朽化、老木化、巨大化しておりまして、以前これも私からご指摘しましたが、枝折れ等があつて観光客等に事故、けが等が発生すると大変ではないかと、そういうふうなお話をさせていただいたわけですが、それも昨今は枝を剪定されたり危険な部分については伐採をされたりというふうな状況が見受けられまして、それもそれなりには管理されてきたのかなというふうに見ております。

しかし、冒頭申し上げましたように大変巨木化、それから老木化しているという状況は、どなたが見てもすぐおわかりになる状態ではないかなというふうに思います。

そこで、できればそれを樹木医といえますか専門家に診ていただいて、あのままの状態では何年もつものなのか、それから思い切って手を加えて伐採といえますかそういうふうなことが、今、必要なかどうかということを1つご検討されるべき時期にきているのではないかなというふうに気がつきましたので、私からその点について、今後町長はどのようにあそこの

通りを管理していくお考えなのかお尋ねをしたいというふうに思っております。

次に、2つ目の児童・生徒の通学路についてでございます。

昨今は大変悲しい悲惨なニュースが報道されております。特に、危険だと言われるのは交差点、十字路、そういう部分に車が突っ込んできて、子供たちが信号待ちをしているところで悲惨な事故に遭い、とうとい命が奪われる、こういうふうな事故が多発しております。

そこで、これも以前私ご指摘をさせていただきましたが、十字路の交差点について拡幅できないものか、さらには拡幅というのは大型車が右折、左折する際に巻き込まれ事故が発生するのではないかとそういうご指摘をしましたが、昨今は右折する車にとんでもないスピードで突っ込んでくる車があると、それに巻き込まれるというふうな事故が起きているわけですから、やはりああいう交差点に命を守るガードレールとかポールとかそういうふうなことを考えませんか、突然に来るものに対処できないというふうに思います。

きょうの朝も私、子供たちの通学状況を見ておりましたけれども、大体7時10分ごろから7時40分ごろまで子供たちが通学してまいります。ちょうどこの時間帯は皆さんが通勤する時間、会社が始まる時間というふうなことで、交通量も大変多くなります。スピードも相当出ております。これで交差点にこの車が突っ込んできたら悲惨な事故が発生するな、そんな心配も見受けられますので、これは国道、県道、町道いろいろな管轄する側の考えもあると思いますけれども、できれば町の道路に関してはそういう危険なところはないというふうな提案をひとつお考えいただけないかなと。それから、県、国道については、それぞれの機関にそういうお願いを力強くしていただけないものかというふうに思うところでございます。

それからさらに、先ほど3番議員からもお話がありましたけれども、ブロック塀等については教育委員会では通学路の形で点検をされたと思うんですけれども、まだ何か取り組まれておらない危険な箇所があるのではないかと。補助事業があるにもかかわらず取り組んでいただけない箇所もあるように見受けられますが、その点は教育委員会では把握されていると思うんですが、どのようになっているのかお知らせをいただきたいと。

いずれにしまして、子供たちが安心・安全で通学できると、そういう状況をみんなで作っていかねばいけないだろうというふうに思いますので、1つご所見を伺いたいと思います。

次に、3点目でございますが、教育委員会所管事務の評価についてお尋ねをいたします。

最初、大変おわびをしなければいけないわけですが、当初、発言通告書を書いたときには社会教育の評価についてというふうな表題にしましたが、私の認識不足でありまして、これ

は教育委員会の所管事務の評価についてというふうに訂正、修正をさせていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

教育基本法の改正を踏まえて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されました。平成20年4月1日からこの法律が施行されたというふうに思っております。これは、教育委員会の責任体制の明確化の中で、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価という項目がありまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない、こうされていると私は認識をしております。

このように、法の改正により公表することが義務づけられているわけですが、この取り組み状況が、今現在どのようになっているのかお知らせをいただきたいと思います。

以上、3点につきまして、通告書に基づき質問をさせていただきました。ご答弁をいただいた後、再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、10番議員の一般質問に対し、初めに町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

明治百年通りの樹木管理についてのお尋ねであります。

老朽化したアカシアの木をどのように管理していくのかというご質問であります。通常アカシアの樹勢が盛んなのは20年ほどと言われておりますが、ご指摘のとおり百年通りのアカシアはそれををはるかに超える樹齢を有しており、かなり老木となっております。明治百年通りの最初の整備事業となった町道停車場線マイロード事業着手当時は、鬱蒼としたアカシア並木でありましたが、平成3年9月の台風19号の強風により甚大な倒木被害により多数のアカシアが失われ、樹木間の空間が多くなったことで、もともと根が浅いこともあり、その後の台風でも倒木が相次ぎました。

28年後の現在では、アカシアの巨木は当時根をバンドで補強した老木がわずかに残っている状況となっております。

町ではアカシア並木の景観を後世に残すため、既存木の保護と更新を同時に行っております。既存木の保護は、強風からの影響を弱めるため高木剪定を行っておりまして、高さを詰めることで倒木の防止と枝の落下から通行者を保護することを目的に剪定を行っております。また、樹木更新は新規のアカシアを捕植しており、その際は既存樹種のほかに紫色や黄色の

花が咲く海外の樹種もまぜながら選定するなど、通行する皆さまから楽しんでいただける工夫を加えております。

今後も同様の方針でアカシア並木の雰囲気を守りながら、積極的な樹木更新や補強により、将来にわたりアカシア並木が明治百年通りの象徴であるように維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

教育長。

○教育長（澤口康夫君） 10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、児童・生徒の通学路についてお答えさせていただきます。

川崎での殺傷事件を初め、小学生が巻き込まれ死傷するという痛ましい事件、事故が連日報道されております。

当町では、児童・生徒の安全が確保されるよう関係機関から成る小坂町通学路安全推進協議会を設置し、毎年1回合同で交通安全と防犯の観点で調査、点検を行っております。昨年度実施いたしました通学路合同点検には、鹿角地域振興局建設部、能代河川国道事務所、鹿角警察署、小坂小学校、小坂中学校、役場建設課、町民課、教育委員会の担当者が集まり、通学路の現地調査を実施いたしました。

その結果、歩道工事の現場で登下校の時間帯に誘導員がいないことがわかり、早々に歩道を確保していただきました。また、生け垣やブロック塀で見えにくい場所や空き家が多く暗い場所など、注意が必要な箇所がわかりました。児童・生徒の安全は最も重要なことと捉えており、道路管理者を初め関係機関と情報を共有し、できる限りの安全策を講じるとともに、児童・生徒への注意喚起もあわせて行っております。

学校では川崎市における事件を受け、スクールバスの乗降場所周辺の安全を確認したところです。また、学校集会を開き、見たことのない人には近づかないこと、何かあったらすぐに逃げること、近くの人に話すことなど自分の命は自分で守らなければならないことを児童・生徒と確認しており、保護者に対しても学校報を通じて通学路の再確認をお願いいたしました。

しかし、昨今の事件、事故は横断歩道上であったり、子供たちの過失によらないケースも多いことから、自治会内の危険箇所の把握や見守りなど、地域全体で安全・安心な環境づく

りに向け取り組んでいく必要があると考えております。

次に、教育委員会所管事務の評価についてお答えさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について明文化されました。その内容は、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しこれを議会に提出するとともに、公表しなければならないというものです。

現状では、教育委員会事務事業についての点検、評価は実施しておりません。法令を遵守していなかったことについて、深く反省をしております。

事業の点検項目、評価の仕方、評価委員の選任など今年度中に仕組みをつくり、次年度からの事務事業評価体制を整えてまいります。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず、初めの樹木等の管理についてでありますけれども、今、町長のご答弁ではわずか数本というふうなご説明でありましたが、私が見る限りでは10本ぐらいがもう本当に老木化して、あのままでいいのかなという、私なりにはそういうふうに見えております。

でありますので、年にあれ全部大きいのを切ってしまいますと逆に殺風景になってしまいますから、一気にやらないほうがいいだろうと私も思います。そのためには年に二、三本ぐらいずつでも年次計画を組まれて、そしてそれを伐根、根元まできれいに片づけて新しいアカシアの木を植えていくというふうな形にしていって、育てていったらいいのではないかなと、私なりにはそう思いましたけれども、町長の見解とちょっと違うようでございますが、もう一度ご答弁いただければと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、10番議員からご質問ありましたように、非常にアカシアも年数がたってきて老朽化してきているのは確かだと自分でも思っております。

ただ、何本あるかというのはちょっと自分でもよくわかりませんが、やっぱり診てもらいながら古いものは切って新しいものに植えかえなければならないと思っておりますけれども、百年通りのやっぱりバランスといいますかそういうのもあると思うので、切ったから若いのを植えるかそれともある程度伸びたのを植えるかというその辺も、ちょっと担当と

意見交換しながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） これについてはやはり、町の観光としての一番メインストリートだと思うんです。ですから、それにふさわしいようなぜひ景観を保持していただきたいというふうに思いますので、あのままにしておきますと大変なことに、一気にだめになるというふうな心配もありますから、ぜひ数年かけて手入れを今から着々とされたらいかがでしょうかと、そう申し上げたいとおもいます。

それから、生け垣を見ますと腰高で大変よく整備はされていると思うんですけども、今回アカシア祭りでたくさんの方が連日おいでをいただいたと。あれを見た方々は恐らくもう少し何とか整備できないのかなというふうに思われたのではないかなと、私はそう思って見ておりました。

私どもが例えば何か行事があるということになりますと、散髪屋さんに行ったりいい洋服を着たりと、それなりにそういう行事等には合わせた格好を整えるといいますかそういうことをするわけでございますが、頭がきちんとそろっていないとかですね、それから雑草らしきものがところどころに見受けられるというふうな形で少し残念だなと。

やはりああいいう町民がみんなで作っているイベント、お祭りというのに合わせて、もう少しきれいに整然とした通りをつくられないものかなと、そう感じたわけです。ですから、ああいいうイベントがある二、三日前に生け垣の頭をきちんとそろえとか、そういう雑草を取り除くとか、さらにはクモの巣が張っているんです、上にずーっと。それがもう、あそこを歩きますとですね、やたら目につくという状況ですから、あれも非常に観光客にとっては好ましく見られないのではないかなと、そう思うわけでございますので、ぜひそういうこともよく気をつけていただきながら、ああいいう管理をそういうイベントに合わせたスタイルも必要だろうと思うわけでございます。観光の担当課長さんのお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君） 観光といいますのはどうしても、イメージを売るようなそういった分野であると思えます。

そういった部分も含めまして、今後もイベントやそういった部分についてイメージダウンにならないように会場全体の気配りを進めてまいりたいと考えております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） ぜひ、みんなでそういう気配りをしながら、快く観光客に楽しんでいただくと、そういうまちづくりをしていただきたい。そう願っております。

そこで、康楽館のほうにも私は注文をつけていただきたいと思うわけです。今、申し上げた生け垣はあそこ通り全体にずっとあるわけですがけれども、駐車場側については、あれは当然康楽館、まちづくり株式会社が管理している部分だろうというふうに思います。この管理はやはり指定管理しているわけですから、きちんとした責任を持った管理をしていただきたい。スポンサーである町側もそれ相応に注文をつけて、きちんと管理しなさいということをするべきではないかと思いますが、その点町長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かにそのとおりだと思っております。

自分でも気がつかないこと多々ありますので、気がついたときにはいろんな形で教えていただければ、町のためにもなると思いますし、また、町を明るくきれいにするためにも1つの形だと思っておりますので、今後もまた気がついたときにはひとつご助言等いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） それからもう一点、大変文句をつけて申しわけないんですけども、永楽町側からのT字路に鉾山事務所がありまして、その鉾山事務所の裏側に当たる歩道のところに、明治百年通りと小坂鉄道レールパークの案内用の看板が設置されております。

これが木の枝がかぶってですね、この看板がどちらから見てもきちんと見えないという状況になっています。あれは相当高価な看板だと私は思っておりますが、同じように鉄道のレールパークの入り口のところにも同じ看板が2枚かかっているわけですがけれども、そちらには樹木がありませんから大変きれいによく見えております。ただ、今申し上げましたように永楽町側からのT字路のところの看板は、木の枝が全部かぶってよくこの案内機能を果たしていないという状況になっていますので、これは速やかに木の枝を適切に剪定するなりして、この案内板が見えるような状況になさるべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） ただいまの件、早急にやらせていただきます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） そういうふうな部分が散見されますので、ぜひ日ごろからよく目を配っていただいて、適切な管理をお願いしたいと思います。

次に、教育委員会の関係に移させていただきます。

以前、国道と県道が交差する部分については、拡張できないだろうかというふうなご提案をしましたがけれども、交通量が少ないから今、早急に取り組むような状況ではないというふうなご答弁をいただいております。

しかし、先ほど申し上げたようにいろんな事故が発生しておりますので、逆に言えば今がチャンスかな。こういう問題が発生すると大変ですよというふうなことも踏まえてですね、町長からいろんなそういう関係策も含めて積極的に働きかけていただきたいと思うわけですが、町長そういう意気込みはございますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、いろんな事故があつて、本当にすごく何ていいますか、世の中テレビをかければそういう報道ばかりありますので、十分に認識しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） これ今、子供の問題ですから教育委員会だけではなくて町長の問題だろうというふうに思って、最初に町長に振ったわけですがけれども、ぜひやはり町長からも強くそういう関係機関に働きかけをしていただきたいというふうに思います。

ことあるごとに、子供は大事だよということを声を大にして言ってほしいとそう思います。

教育委員会のほうにお尋ねしますけれども、危険だと思われる箇所についてはもう既に把握されていると思うんですけれども、二、三例をを挙げて具体的に教えていただけますか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君） まず、ブロック塀の関係では、住宅が密集している場所については道路も狭く、ブロック塀がやはり老朽化している部分がありまして、そこについては子供たちにも歩くときに近寄らない、注意するように言っています。

それから、大きい通りなんですけど、ケヤキの住宅のプレハブ小屋が大きい通りに面しているんですが、ちょっと裏手に入ると全く人けがなく見えない場所になるというところ。

それから、町営住宅の北つつじ平のところですが、空き家がふえて人通りもなくて暗いというところを要注意。

それから、尾樽部通りにつきましても、人通りが少ないために車のスピードが出やすい、真っすぐで出やすいというところで、要注意の箇所ということで、何人かですが子供たちがそこから通学しておりますので、そちらのほうは学校を通して注意をしていただいております。

す。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 大変そういう危険な箇所、子供たちが気をつけなければいけないという箇所は多々あると思います。

きょうは幸い傍聴に民生児童委員さんもお見えですから、いろんな関係する方々へそういう箇所を、学校または教育委員会から民生委員さんとか地域の方々にも情報を提供していただいて、みんなで見守り活動をしましょうというふうなことの呼びかけも、ぜひしていただきたいと思います。

先ほど教育長の答弁では地域ぐるみでこれに取り組んでいきたいというふうにお答えいただきましたので、青少年健全育成の町民会議、そういうふうな組織もあるわけですから、そういうふうなところを通してでも、やはりみんなでこのことを取り組んでいかなきゃいけないよというふうに、教育委員会からもそういう会議にご出席をいただいて、ご発言をいただくということも大事だろうと思います。ぜひ、おやりをいただきたいと思います。

それから、誘導の関係になりますけれども、交通安全の週間とかについては、みんなが旗を持って子供たちを安全に横断するように誘導しているわけですが、きょうの朝私が見た限りでは、そういう方は交差点に1人も立っておりませんでした。やはりこういうのは年中、年間を通して子供たちの安心・安全を守っていくというふうな活動が、ぜひあってほしいなというふうな気もしますので、いろんな機会みんなでそういうことをしませんかとか、やりましょうというふうな声がけもしていただければいいのかなと、そんなことも思った次第であります。

いずれ、ブロック塀の危険性については十分、先ほど3番議員からも言われておりますけれども、私が見た限りでも民間のところでもまだ取り組んでいただけないところが1カ所あるなど。80%も補助率をよくして補助してくださっているようですから、ぜひ子供方のためにも早くやってくださいと。時間どんどんずるずるかけて解決しないということではなくて、早く解決するような手だてをやっぱり考えていかなきゃいけないと思います。

そういう意味で、教育委員会のほうからでもその民間の方に今一度アタックをしていただいて、何とかこういう制度もありますから、早く取り組んでいただけませんかと。これが子供の安心・安全を守っていくことになるだろうと思います。

そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（澤口康夫君） 今のお話ですが、子供の安心・安全、大事でございますので、この後も呼びかけをしたりお願いをしたりということで、できるだけ安全の確保に努めさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 最後の3点目でございます。

今回、私が法の改正に基づいてやらなければいけないのではないかと、こういうふうにご指摘をさせていただきました。

この件についてのご認識といいますか、そういうことになっているなということは以前からご存じであったのか、今初めてご承知されたのか局長さんその点いかがですか。

○議長（目時重雄君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君） 大変恥ずかしいことだと思いますが、勉強不足で小笠原議員からの今回の質問を受けて初めて知りました。

申しわけございません。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） そう聞いて逆に安心をしました。

知っていてやらなかったということになりますと罪が重いわけでございますから、今回、私をご指摘をさせていただいて、認識をいただいた。やはりこれは、法でそういうふうに決められているわけですから、きちんと法に沿った形で、先ほど教育長さんから答弁いただいたように、今年度準備をして来年度からどういう形で報告、公表していけばいいかと、そういう体制をきちんと整えていただくように、私から宿題を出させていただきましたので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、10番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） なお、次の本会議は6月18日10時から再開いたします。

皆さんにお知らせします。午後１時から各常任委員会が開催されますので、よろしくお願い
いたします。

散会 午前１１時５８分